★★食品安全監視センター通信「ぷちリス」　　令和５年８月臨時号　　★★

今号の話題

❶「食品関連事業者向け講座　～景品表示法および食品表示法の基礎知識～」の御案内

＝＝

❶「食品関連事業者向け講座　～景品表示法および食品表示法の基礎知識～」の御案内

滋賀県内の食品関係の事業を行う事業者および関心のある消費者の方を対象に、景品表示法（表示のみ、景品を除く）および食品表示法の基本的な知識を学んでいただく講座を開催します。

基礎的な内容となっておりますが、御興味がございましたら御参加ください。

［ 日　時 ］ 令和５年１０月１８日（水） 10：00～12：00
［ 対　象 ］ 滋賀県内で食品関係の事業者および食品表示に関心のある消費者
［開催方法］ Ｚｏｏｍによるオンライン開催
［ 定　員 ］ １００人（回線）以内（事前申込み先着順）
［ 参加費 ］ 無料
［ 内　容 ］ ※ 内容は都合により変更する場合があります。

- 食品表示法の基礎知識 ①　《 生活衛生課 食の安全推進室 》
- 食品表示法の基礎知識 ②　《 みらいの農業振興課 》
- 景品表示法の「表示」の基礎知識 （景品を除く）　《 県民活動生活課 》

［申込方法］ 令和５年１０月１１日（水）までに、下記いずれかの方法で申し込みください。

方法１　：メールアドレス（shohi@pref.shiga.lg.jp）に次の①～⑧を記載の上、送信してください。
①氏名（ふりがな）（※複数参加の場合は代表者様のお名前をお書きください。）
②参加人数　③使用回線数　④電話番号　⑤事業所名　⑥所在する市町
⑦事前質問（ある場合）
※全ての質問にはお答えできませんので御了承ください。消費者（事業者以外）の方は、⑤・⑥の記載は不要です。

方法２　：しがネット受付サービス（https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/kouza）にて必要事項を記入し申し込む。

方法３　：県民活動生活課ＨＰ（https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/shouhiseikatsu/333099.html）にて様式をダウンロードして必要事項を記入しＦＡＸ（番号：077-528-4840）を送付する。

［ 主　催 ］ 滋賀県
［問合せ先］ 滋賀県 県民活動生活課 消費生活・安全なまちづくり係
〒520-8577 大津市京町四丁目１番１号　ＴＥＬ：077-528-3412
＝＝

◆――◆

食品安全監視センターの所在地・連絡先
〒５２０－０８３４
滋賀県大津市御殿浜１３番４５号（滋賀県衛生科学センター内）
ＴＥＬ　：　０７７－５３１－０２４８
ＦＡＸ　：　０７７－５３７－８６３３
Ｅmail　：　shokuhin@pref.shiga.lg.jp

（「Microsoft Word」、「Microsoft　Excel」の添付ファイルを送信いただく際、
古い Ver.の Word 文書・Excel 文書（拡張子*.doc、*.xls 等）は滋賀県の
セキュリティシステムで自動的に削除されてしまいますので、ファイルの
種類（拡張子）を「*.docx（Word 文書)」、「*.xlsx（Excel ブック)」として
ご送信願います。）

≪交通案内≫
ＪＲ石山駅北口下車　　徒歩 10 分
京阪電車石山坂本線粟津駅下車　徒歩５分

☆食品衛生に関するもっと詳しい情報を知りたい方は、
滋賀県ホームページの食の安全情報にアクセスしてください。
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/

☆「ぷちリス」バックナンバーは食品安全監視センターＨＰに掲載しています。
https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/syokunoanzen/300257.html

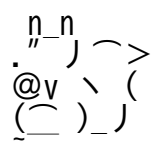

食品安全監視センター通信
ぷ　ち　リ　ス

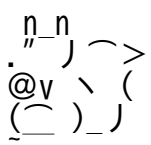

◆――◆